

個人研究費

1. 目的

本制度は、本学専任教員の専門分野に関する教育・研究を遂行するうえで必要となる経費を支援するものです。

2. 募集内容

対象期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日（1 年間）
交付額	35 万円。
申請資格	本学の専任教員。
申請方法	「2024 年度個人研究成果報告書」「2025 年度個人研究計画書」を Web 入力し、送信。※2024 年度末退職予定者は「2025 年度個人研究計画書」の提出は不要です。
受付期間	2024 年 12 月 5 日（木）～2025 年 1 月 20 日（月）17：00【厳守】
審査方法	研究推進委員会にて審議の上、学長の承認を経て決定します。 期日までにすべての書類が提出されない場合は不交付となります。
審査基準	つぎのポイントを中心に評価を行なった上で、総合評価する。 ① 研究目的が本学院の理念・方針に合うものか。 ② 研究計画と所要経費との整合性が図られているか。

3. 申請上の注意

申請にあたっては「追手門学院大学個人研究費規程」をよくお読みください。

4. 研究費の使途

- (1) 事務用品、複写・製本等の費用、学会会費・参加費、情報等利用料、郵送料、アルバイトおよび研究協力者に対する謝金およびそれに準ずるもの。
- (2) 学会・研究会ならびに学術調査および資料収集のための旅費（空港施設利用料等を含む）。
- (3) 研究のために利用する図書・雑誌・資料（マイカフィルム・CD-ROM・視聴覚資料等を含む）および機器備品の購入ならびに個研で購入した物品の修繕費用・廃棄費用。
- (4) その他特別に学部長が必要と認めたもの。

5. 執行上の注意

研究費の執行マニュアルをよく読んだうえで、執行してください。